

平成20年1月22日
於
府中市立教育センター

平成20年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第1回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成20年1月22日(火)

午後1時30分

閉 会 平成20年1月22日(火)

午後3時24分

2 会議録署名員

委 員 崎 山 弘

委 員 新 海 功

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄

教育長 新 海 功

4 欠席委員

な し

5 出席説明員

学校教育部長 糸 満 純一郎 生涯学習部長 佐 藤 昌 美

学校教育部副参事 酒 井 泰 生涯学習課長 後 藤 廣 史

総務課長 三ヶ尻 秀 男 生涯学習課長補佐 原 田 弘 子

総務課長補佐 今 永 昇 文化財担当副主幹 英 太 郎

学校耐震化等推進 宮 本 正 男 体育課長 山 木 健 司

担当主幹 体育課計画推進 森 井 義 明

学務保健課長 田 中 陽 子 担当主幹

給食担当主幹 吉 野 寿 一 図書館長 栢 木 あさ子

指導室長補佐 佐々木 政 彦 図書館長補佐 桜 田 利 彦

指導室副主幹 師 岡 政 行 美術館副館長 石 井 順 子

統括指導主事 花 田 茂 美術館副館長補佐 山 村 仁 志

指導主事 長 田 和 義

指導主事 出 町 桜一郎

指導主事 佐々木 淳

指導主事 長 井 満 敏

6 教育委員会事務局出席者

総務係長 田 中 啓 信

総務課主任 原 田 賢

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

- 第1号議案 平成20年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について
- 第2号議案 府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 第3号議案 平成19年度府中市教育委員会表彰について
- 第4号議案 平成20年度府中市教育委員会の教育目標について
- 第5号議案 府中市体育施設条例の一部を改正する条例の申出について

第4 報告・連絡

- (1) 2008平和コンサートについて

第5 その他

- (1) 第61回府中駅伝競走大会の開催について
- (2) 郷土の森梅まつり開催について

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） 平成20年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、崎山委員と新海委員にお願いいたします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議案の審議に入ります。

本日は、追加議案が1件ございます。

傍聴の方に申しあげます。本日の第1号議案及び第3号議案、第5号議案につきましては、傍聴者への配付資料は議案のかがみのみでございます。各議案とも審議未了のため、資料の配付を省略させていただいております。

◇

◎第1号議案 平成20年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第1号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） 第1号議案、平成20年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について、ご説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の定めに基づき、平成20年度予算案を3月議会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がありましたので、お諮りするものでございます。これより教育関係の平成20年度歳出予算要求の概要についてご説明しますので、ご審議いただき、市長からの依頼に対します回答を1月25日までに回答することになっておりますので、よろしく申し上げます。

まず、平成20年度の予算編成についての当市の方針でございますが、「第5次府中市総合計画後期基本計画」のスタートの年度であり、「心ふれあう緑豊かな住みよいまち」を実現するため、基本計画に基づく施策事業と、それを支えるための計画の推進に当たっての二つの運営方針を踏まえ、中長期的な財政見通しの中で財源の確保に努めなければならないとしております。

歳出面では、公共施設の耐震化、老朽化対策、既に手がけた事務事業に的確に対応しなければならないが、さらに市民の市政に対する満足度を高めるための的確な事務事業の運営や予算編成が求められていることから、基本計画に定めるすべての施策の達成状況を測定評価していくことが予定されており、これまで以上に施策の選択と財源の重点配分を徹底するため、すべての部課を対象に、前年度に引き続き予算編成会議と枠配分方式を実施することとする。そして予算編成に当たっては、新規事業及びレベルアップ事業に限らず、事務事業の必要性や効率性を見きわめ、スクラップ・アンド・ビルドや経費抑制を前提として取り組むとしています。

この予算編成方針により、教育委員会事務局の各部課で、平成20年度の予算要求をしているところがございます。それでは、A4判の横の資料で「平成20年度教育関係歳出予算要求内訳」に基づき、その内容をご説明いたします。この資料は、平成20年1月4日現在の要求額をまとめたもので、確定ではございません。その後、財政当局の査定、調整等があり、既に金額が変更になっているところもがございます。また、歳入予算及び事務局職員の給与等人件費につきましては、省略をさせていただいております。

教育費全体の要求額は、95億6,706万1,000円で、平成19年度予算に比べまして、6億2,407万2,000円、6.1%の減となっております。

項5教育総務費は4億1,214万7,000円で、平成19年度予算に比べ3,019万4,000円、7.9%の増でございます。

目5教育委員会費は、845万2,000円で、前年度予算に比べまして39万1,000円、4.9%の増となっております。増の主な理由は、委員報酬関係で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施することとなったことを受け、その評価に伴う学識経験者への報酬です。

目10事務局費は、3,693万5,000円で、前年度比370万円、11.1%の増となっております。増の主な理由は、事業番号1216000の管理事務費で、職員産休・育休代替の臨時職員賃金の増です。

目15教育指導費は、2億2,377万円で、前年度比3,441万4,000円、18.2%の増となっております。増の主な理由は、事業番号1226000の教科等研究事業費で、体力テストを全校で実施することによるもの、事業番号1227000の学校図書館指導充実事業費において、週当たりの臨時職員の配置時間をふやしたことによる賃金の増、事業番号1231000の少人数指導等事業費において、従来からの算数・数学の少人数指導に、平成20年度新規事業として、理科の授業において支援者配置が加わったことによるものです。

目20奨学費は、9,722万9,000円で、前年度比329万1,000円、3.3%減となっております。減の主な理由は、事業番号1241000の奨学基金積立金において、財政当局の基金計画に基づき、積み立てを行わないこととしたことによるものです。

目25教育センター費は、4,576万1,000円で、前年度比502万円、9.9%の減となっております。減の主な理由は、下から2段目の施設管理費の諸経費で、平成19年度に空調機器の修繕が完了したことによるものです。

項10小学校費、31億2,269万8,000円で、前年度比10億4,307万8,000円、50.2%の増となっております。

目5学校管理費は4億3,901万3,000円で、前年度比660万1,000円、1.5%の増となっております。増の主な理由は、事業番号1255000管理用備品整備費において、平成17年度に小学校、平成18年度に中学校の普通教室に扇風機を設置しましたが、少人数指導の教室にも扇風機を設置すること、また、第二小学校パソコンルームの充実に伴ういす、机等の購入によるもの、事業番号1259100の施設管理費、諸経費で、若松小学校の仮設校舎1教室増に伴うものです。

目10学校保健体育費は、1億8,585万8,000円で、前年度比527万8,000円で、前年度比527万8,000円で、2.9%の増となっております。増の主なものは、

事業番号1277000学校保健室運営費で、平成20年度新規事業として、AEDの小児用パッドを設置することによるもの、事業番号1272000林間学校と、事業番号1273000移動教室運営費において、原油の値上げ、児童数の増加の影響による増でございます。

目15教育振興費は、5億9,043万円で、前年度比3,520万2,000円、6.3%の増でございます。増の主なものは、事業番号1285000特別支援学級運営費において、実績に応じた臨時職員賃金の増、事業番号1298000国際理解教育推進事業費において、委託事業変更に伴う増、番号1312000、1312100、1313000の備品関係予算ですが、老朽化した備品の買い替え及び7校のパソコン教室のパーソナルコンピュータの増設に伴う増となっております。

目20学校整備費は19億739万7,000円で、前年度比9億9,599万6,000円、109.3%の増となっております。この目においては、平成19年度に引き続き、耐震化の工事、便器の洋式化及びトイレの環境改善、老朽化した施設の改修等の工事を計上しており、特に事業番号1333100に記載のとおり、新町小学校の耐震改修工事、1行上は矢崎、若松小学校等の耐震改修工事となっております。また、情緒障害学級を住吉小学校に設置する工事費関係を計上しております。

項15中学校費は、12億7,942万円で、前年度比17億8,845万4,000円、58.3%の減となっております。減の大きな要因として、第三中学校の校舎改築が竣工したことによるものです。

目5学校管理費は2億1,023万9,000円で、前年度比684万7,000円、3.4%の増となっております。増の主なものとして、事業番号135000管理用備品整備費で、少人数指導の教室への扇風機設置関係、事業番号1352000の光熱水費が増となっております。

目10学校保健体育費は、8,142万8,000円で、前年度比で213万4,000円、2.6%の減となっております。減の主な理由は、事業番号1366000の自然教室運営費で、こちらは職場体験と自然教室の実施時期の関係で、従来1・2学年で実施していたものが減少したことによります。一方、事業番号1368000、1369000において、備品購入費、害虫駆除の関係で増となっております。

目15教育振興費は、3億8,188万9,000円で、前年度比612万9,000円、1.6%の減となっております。減の主な理由は、事業番号1403000教科用消耗器材費で、教科書採択後3年目となった関係で減となっております。

目20学校整備費は、5億3,526万4,000円で、前年度比1億5,268万3,000円、39.9%の増となっております。増の主な理由は、校舎耐震改修工事の設計、校舎、体育館等の屋上、外壁改修、及びトイレ改修工事関係となっております。

目25学校建設費は、第三中学校の校舎改築に伴うもので、工事完了により大幅な減となっております。平成20年度は、外周道路の整備を予定しております。

項20学校給食費は、7億9,448万2,000円で、前年度比3,141万5,000円、3.8%の減となっております。

目5学校給食総務費は、2,732万9,000円で、前年度比307万3,000円、12.7%の増となっております。増の主な理由は、事業番号1447000管理事務費で、

新町小学校の給食をセンター方式に切りかえることによるものです。

目10小学校給食費は、1億2,157万1,000円で、前年度比1,690万8,000円、12.2%の減です。減の主なものとしまして、番号1450000の給食調理室管理費で、新町小学校の給食をセンター方式にすることによる委託料の減です。

目15中学校給食費、1,712万4,000円で、前年度比32万6,000円、1.9%の増となっております。

目20給食センター費は、6億2,845万8,000円で、前年度比1,790万6,000円、2.8%の減となっております。増の主な理由は、事業番号1464100給食用備品整備費で回転釜の買い替え、事業番号1474100洗浄機器等改修工事があります。一方、減の主な理由は、事業番号1464000給食用備品整備費で、平成19年度に給食用の大型備品の買い替えが済んだこと、また、事業番号1474000給食センター整備事業費で、消毒保管庫改修関係で減になっております。

項25幼稚園費は、項・目とも同額で5億6,991万2,000円、前年度比1,203万5,000円、2.2%の増となっております。増の主な理由は、事業番号1489000の施設管理費で、管理用備品の購入及び、幼稚園の工事関係を予定しております。一方、減の主な理由は、事業番号1494000補助金関係で、定率減税廃止に伴う幼稚園就園奨励金費が、対象者の減により減額となっております。なお、ここには記載されておりませんが、保護者の負担軽減のため、また子育て支援費関係で、私立幼稚園の入園補助金を計上しております。

項30社会教育費は、24億6,324万2,000円、前年度比2,468万2,000円、0.6%の増となっております。

目5社会教育総務費は、255万5,000円で、前年度費12万4,000円、4.6%の減でございます。減の主な理由は、事業番号1506000委員報酬で、委員数の減に応じた予算計上によるものです。

目10社会教育振興費は3億1,449万3,000円で、前年度比1億3,986万8,000円、80.1%の増です。増の主な理由は、事業番号1554800、1556000、1557100の文化財整備事業費で、これらは平成20年度の新規事業として、熊野神社古墳整備にかかわるものです。事業番号1554500は新規事業で、ふるさと府中歴史館（仮称）の設計委託料を計上しております。一方、ケヤキ並木保存活用計画策定費、村野四郎生家復元調査委託費など、事業完了による減もございます。

目15図書館費は、8億487万9,000円で、前年度比1億971万2,000円、12.0%の減でございます。減の主な理由としましては、中央図書館の整備に伴う関係として、事業番号1559000図書整備費、1560000の中央図書館運営費として臨時職員賃金、1575000の管理運営委託料などがございます。一方、増の主な理由は、事業番号1569000の施設管理費の光熱水費関係で約3,000万円、下段の1576000の施設購入費に関するものでございます。

目21郷土の森博物館費は、5億6,239万8,000円で、前年度比3,084万4,000円、5.2%の減です。減の主な理由は、番号1583000以降にあります常設展示室の更新事業費関係、増の主な理由は、上段の番号1578100の代官・川崎平右衛門

関係事業がございます。

目25生涯学習センター費は、4億1,719万7,000円で、前年度比1,054万8,000円、2.5%の減となっております。減の主なものとしては、事業番号1595000施設管理運営費管理委託料で、これは従来、単年度で契約していたものを、長期契約に切りかえたことによるものです。一方、増の主な理由は、事業番号1604000の整備事業費で、電気錠改修工事費がございます。

目30美術館費は3億6,172万円で、前年度比2,604万2,000円、7.8%の増となっております。増の主な理由は、事業番号1614000施設管理費で管理委託料増、1623010及び1623020の負担金の増、1625500空調設備改修工事等の増でございます。一方、減の主な理由は、事業番号1622000及び1623000の負担金の減によるものでございます。

項35社会体育費は、9億2,516万円で、前年度比9,580万8,000円、11.6%の増となっております。

目5社会体育総務費は748万6,000円で、前年度比111万3,000円、12.9%の減となっております。こちらは、事業番号1635000管理事務費で、隔年実施の研修会によるものでございます。

目10体育事業費は、6,700万円で、前年度比712万1,000円、6.6%の増となっております。増の主な理由は、事業番号1644000健康センタースポーツ活動運営費1645000地域体育施設スポーツ活動運営費における消耗品、備品購入によるものでございます。

目15体育施設費は、5億1,522万3,000円で、前年度比2,086万6,000円、4.2%の増となっております。増の主な理由は、体育施設整備事業費関係で、設計委託料、市民陸上競技場、プール、体育館などの施設改修工事費でございます。また、市民球場、陸上競技場、庭球場、サッカー場といった施設における光熱水費、備品購入、管理委託料関係でそれぞれ増減がございます。

目20健康センター費は、3億3,545万1,000円で、前年度比7,193万4,000円、27.3%の増となっております。増の主な理由は、健康センターのプール改修工事等でございます。

以上で説明を終わりにいたします。ご説明いたしましたのは予算要求の段階での数字でございまして、他の施策等の関係から、今後、数字が変わることをご理解いただきたいと思います。

よろしくご審議ほどお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 項10小学校費、目10学校保健体育費の、事業番号1272000の林間学校運営費なのですけれども、前年度に比べて48万8,000円の増で、理由に対象児童人数増になっています。従来、日光林間学校は、和光インターから高速に乗っていましたが、来年度から、国立・府中インターから高速道路を使えないかという話をしたら、検討するという話だったのですけれども、この増の中に、その高速の分は認められたのでしょうか。

○学務保健課長（田中陽子君） この予算の範囲の中で、高速道路代は認められて入っております。

○委員（北島章雄君） 目15教育振興費で備品老朽化による買い替えということで、パソコン等を購入するとなっておりますが、これはパソコンは買い取りなのでしょうか。それともリースになるのでしょうか。また、その予算的にはどちらがよかったのかということも、お聞きしたいと思います。

○総務課長補佐（今永 昇君） パソコンにつきましては、基本的にリースで、パソコン教室の机等は、備品で購入しております。あるいは、教科用備品の楽器などは備品で買い替えということでございます。

○委員（谷合隆一君） 項15中学校費、中の目15教育振興費、事業番号1382000が部活動指導費ということで、91万2,000円、11.5%の増、内訳としまして、外部指導員の謝礼の増と書いてありますけれども、これは何名程度の想定で増額を予算計上しているのでしょうか。

○指導室長補佐（佐々木政彦君） この91万円2000円の増ですが、1回当たりの単価は3,000円と1500円なので、大体1校当たり2名程度の人数で計画しております。

○教育長（新海 功君） 予算を総括的に見たときに、予算面から教育がどう見えるかということについて、若干お話しさせていただきます。まず学校教育予算については、ここ数年を振り返ったときに、PCB問題、アスベスト問題、学校の耐震化、トイレ改修、教室不足、老朽化等々、いわゆる学校の「学」の方ではなくて、「校」の方に力点を置いた予算をつぎ込まざるを得ない面がありました。これは緊急対応や改修の時期を迎えてしまったなど理由がありますが、教育環境を整えるということは大事なことで、そうせざるを得ないことでした。

一方、学校の「学」の方、教育の質の向上の面ですが、算数・数学のTT、少人数指導、学校評価システムや学校教育ネットワークシステムなどを府中ブランドとして、質の向上に取り組んできて、今後もレベルアップしていかなくてはいけないだろうと思っております。また、特別支援教育、英語教育や英語活動などの充実も図っていかなくてはいけないということで、学校教育予算については、今後も「学」と「校」のバランスを十分考慮していく必要があると考えております。特に、3月に学習指導要領が告示されて、次の10年の日本の教育の方向性が示されますので、それを十分、視野に入れる必要があると思っております。

次に、生涯学習の予算についてであります。現在の生涯学習推進計画が、平成20年度で終わりますので、来年度に新たな計画を策定していかなければなりません。また、文化財関係でいいますと、府中熊野神社古墳や国庁の解明、それから府中市のシンボルであるケヤキ並木も含め、保存・活用に力点を移していく時期にきていると思っております。それから、ケヤキ並木の保存対策、これは具体的な動きが始まるところでありますし、ふるさと府中歴史館（仮称）については、設計を開始します。

図書館につきましては、新たに中央図書館が開館しましたが、PFI事業とはいえ、これから、管理運営等の充実を図っていく必要があります。

郷土の森博物館については、博物館の常設展示室等の更新を進めていきます。

生涯学習センターは、いわゆる団塊の世代への対応や生涯学習ボランティアの育成などが大事になってくると思います。

美術館は、開館して丸7年を経過して、企画力もついてきて、いわゆる黎明期から、充実発展の時期に入っていかなければならないと思います。

体育課は、昭和46年開設の総合体育館が改修の時期になってきています。これからの市民ニーズに合った体育館を、平成25年度の国体関係も視野に入れながら整備していく必要があります。それから、ソフト面では、例えばジュニアスポーツの指導員の育成をしていくことも必要になってきます。

生涯学習関係を総括すると、強力に事業を進めながらも、新たに生涯学習推進計画を立ててやっていく、ターニングポイントが来年度になろうかと思っています。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。それぞれの費用につきまして、将来の展望も含めてご説明いただきまして、よく理解できる場所ではないかと思っています。

生涯学習部に関連する予算は、4月以降はどうなるのでしょうか。

○生涯学習課長（後藤廣史君） 従来どおり教育費の中にございます。補助執行という形をとりますので、従来どおりとお考えいただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました、予算も厳しいところ、重点的に、丁寧に予算を組んでいただいていると思います。それでは第1号議案、平成20年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について、決定いたします。



◎第2号議案 府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 第2号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） ただいま議題となりました第2号議案、府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。

本議案は、教育委員会の所管する事務の移管の協議の結果、及び平成19年第4回市議会定例会における第20号議案、府中市組織条例の一部を改正する条例の可決を受けまして、教育委員会事務局の組織を改正するものです。

それでは、議案参考資料の「府中市教育委員会事務局組織規則新旧対照表」により、改正内容をご説明いたします。左側のページが新しい規則、右側のページが現行の規則で、下線を引いてある部分が改正点でございます。その内容につきまして、ご説明させていただきます。

第1条中の「、館」を削り、同条「学校教育部」の項中「学校教育部」を「教育部」に改め、同条「生涯学習部」の項を削るものです。

第2条中「、館」を削り、同条「学校教育部」の項中「学校教育部」を「教育部」に改め、同条「生涯学習部」の項を削るものです。

第3条第1項中「美術館を除く館に館長、美術館に副館長」を削り、同条第2項中の「、室及び館」を「及び室」に改めるものでございます。

付則としまして、この規則は、平成20年4月1日から施行することといたします。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問ございますでしょうか。

それでは、第2号議案、府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、決定いたします。



◎第3号議案 平成19年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（久芳美恵子君） 第3号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） ただいま議題となりました第3号議案、平成19年度府中市教育委員会表彰について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著なもの、及び模範とするに足る成績または行為があったものに対し、府中市教育委員会表彰規定に基づき表彰を行うことになっており、今回は、府中市立公立学校の児童・生徒が対象となっています。

平成19年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小・中学校長から推薦をいただいた方について、平成20年1月7日に審査会を開催し、その結果に基づき、本定例会にお諮りするものです。

小学校についてご説明いたします。推薦は22件ありました。このうち20件が候補者になっております。表彰の対象外の2件のうち、1件は稲作の指導、もちつき大会の指導といった外部指導員であることから審査の対象外、1件は総合学習での菊づくりで、咲いた菊を研究発表会や学校公開日に展示するなどしておりましたが、学校外での地域貢献等が少ないということから、表彰の対象外とさせていただきます。表彰の内容は、奉仕活動または福祉活動によるものが12件、文化活動によるものが6件、スポーツ活動によるものが2件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿って個々にご説明いたします。

番号1、2、5、6、8、9、11、13、14、18、19、23番は、奉仕または福祉活動での推薦で、2番を除いて、継続的に活動し、6年生を対象に表彰してまいりました。市の交通安全パレードの先導や、福祉施設での奉仕活動を継続して行っております。2番については、青少年赤十字活動を自主的に行ったものでございます。ただいまご説明しました番号の中で、5、8、9、11、18、19番については、奉仕・福祉活動、文化活動の両面での推薦ですが、このような場合、例年、奉仕・福祉活動を重視しての表彰としております。表彰実施要綱の第2（1）エに該当するものです。

次に、番号3、4、10、12、15、17番は、文化活動、和太鼓、合唱、金管バンド等の演奏活動での推薦でございます。いずれも継続活動により、6年生を表彰の対象としております。要綱第2（1）ウに該当するものです。

次に、7番、16番は、スポーツ活動による推薦で、7番は野球で全国大会への出場、16番はラグビー大会での優勝です。要綱の第2（2）アに該当するものです。

続きまして、裏面の中学校についてご説明いたします。推薦は6件ございました。

2番は学級委員としてクラスをまとめ、障害を持った友人に積極的にかかわるなど、模範的な生徒としての推薦です。要綱第2（1）アに該当するものです。

次に、4番は文化活動による推薦でございます。東京都人権作文コンクールにおいて最優秀賞を受賞しております。要綱の第2（3）に該当するものです。

次に、6番については奉仕活動での推薦で、福祉施設での奉仕活動を行っており、先ほど申しあげましたが、文化活動と両面での推薦の場合、例年、奉仕・福祉活動を重要視しての表彰としております。要綱第2(1)エに該当するものです。

1、3、5番については、スポーツ活動による推薦、それぞれ剣道、テコンドー、陸上で東京都以上の大会で優勝したものでございます。要綱第2(2)アに該当するものです。

以上で説明を終了させていただきます。

なお、表彰式は、平成20年2月27日、水曜日、午後3時30分から教育センターでの開催を予定しております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 説明が終わりましたが、ご質問ございますでしょうか。

小学校は団体、中学校は個人の表彰が多いのは、例年の傾向だと思っておりますが、なぜ小学校の場合、個人が少ないのか、それから中学校でも小学校と同様な吹奏楽や太鼓などの文化活動は実施していると思うのですが、それが小学校のように奉仕活動につながらないというのは、一体何なのであろうかということをお教えください。

○総務課長補佐(今永昇君) こちらの推薦につきましては、学校長から推薦いただかないと、俎上につかないということがございます。その中で、小学生につきましては、全体で活動して、それを公にしていくという活動が中心ですが、中学校はクラブ活動や個人での活動が中心となり、活動の範囲の違いが、大きな前提としてあると思っております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

もし、校長先生のお耳に入らないようなことも、個人の活動などではあるのかもしれませんが、ぜひそういう漏れがないように、学校にお伝えいただければと思います。

それでは、第3号議案、平成19年度府中市教育委員会表彰について、決定いたします。



◎第4号議案 平成20年度府中市教育委員会の教育目標について

○委員長(久芳美恵子君) 第4号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○統括指導主事(花田茂君) 平成20年度の府中市教育委員会の教育目標についてご説明いたします。

平成18年12月、教育基本法が改正、施行されました。その中には教育の目的として、人格の完成、国家社会形成者として心身ともに健康な国民の育成を規定するとともに、この教育の目的を実現するために、今日重要と考えられる事柄を教育の目標として示しており、また、あわせて生涯学習の理念も示しております。

この教育基本法の改正を受けて、昨年、学校教育法を初めとする、いわゆる教育三法の改正が行われました。この1月17日には、中央教育審議会からの答申が出され、学習指導要領の改訂の告示が3月には行われる予定となっております。

そこで「府中市学校教育プラン21」並びに「府中市生涯学習推進計画」等の推進に向けて、誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子の育成を目指して、平成20年度の教育目標、基本方針を制定するものでございます。昨年度のものと比較いたしまして、

変更した内容及び理由について簡単にご説明いたします。

なお、変更した箇所は下線で示してございます。

まず、前文の教育目標ですが、府中市教育委員会の目標であることを明確に示すために、「府中市学校教育プラン21」を受けて、誇りをもてるふるさと府中を創り世界に活躍する府中っ子を育てることを前提にしてあります。また、教育基本法の生涯学習の理念を受けまして、生涯にわたって主体的な学びを保証し、その成果が適切に評価されることを明確にいたしました。

なお、平成20年度からの第5次府中市総合計画後期基本計画の実施にあわせ、当該計画を確実に実行し、より市民ニーズに柔軟に対応できる、機能的な組織とするための組織改正が行われます。このことを受けまして、目標の最後に組織の見直しについて触れてございます。

続いて、基本方針でございます。基本方針1では、「大人や子どもたち」を「子どもや大人」とし、教育の主体である子どもを強調いたしました。

次に、基本方針の2では、学習指導要領の教育内容改正のポイントでもあります言語活動の充実を、「知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。」として項目に加えました。理数教育の充実については、算数・数学の充実に加えまして、理科教育の充実を図ることを明記いたしました。さらに、社会の変化への対応の観点から、教科等を横断して改善すべき事項として示されている「環境教育、ものづくり、キャリア教育、国際理解教育、福祉教育、食育等」、これに加えまして、その推進を図ってまいります。幼・小・中の連携については、「教育内容の確実な定着」という文言から、「学習指導、生活指導、進路指導の工夫に努める。」としました。

次に、基本方針3、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成についてです。方針の中で、子どもたちの全面的な発達を目指して、「健やかに成長できるよう」から、「心身の調和的発達を促し」としました。(7)の生活指導については、「教育活動全体を通じて組織的な対応を図る必要性」から、「校内の組織的な対応を工夫するとともに、」という文言をつけ加えました。

基本方針4については、時代の要請や市民の期待に応える教育を、これを「推進」から「充実」として、より強力に推し進めていくことを示しました。それから、後半の開かれた学校づくりについては、「学校教育プラン21」に示されている地域コミュニティの核としての学校というスタンスを明確にいたしました。

続いて、生涯学習関係でございます。

基本方針5、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充でございますが、ここに掲げた方針は、平成18年12月に改正されました教育基本法に、生涯学習の理念を明文化されました内容と同様の記載となっております。(1)、(2)、(3)、及び(5)は、本年度と変更はございません。(4)は、武蔵国の国府がおかれたまち府中という文章とし、初めにございます教育目標にあるとおり「府中の歴史を学び、文化・伝統を継承・発展させる」を受け、他市と異なる長い歴史を持つ点を強調いたしました。(6)は、「情報拠点」の前に「地域の」を追加し、地域の情報拠点として図書館を位置づけ、「地域や住民にとって役立つ図書館機能の拡充」を、「市民の生活課題に応え、役立つ図書館機能の充実」とし、改正教育基本法にもあります「地域、家庭、学校と連携」の文言を加えております。

次に、基本方針6でございますが、本年度、「学んだことを地域で生かすことのできるシステムづくり」であったものを、「総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進」としております。

改正された教育基本法では、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携教育や、家庭教育が新たに条文化されております。家庭、学校、地域の教育力の恒常的な向上と、生涯学習審議会から答申、提言されております「学び返し」の推進を方針でうたっております。(1)は新規に加えたもので、家庭教育支援。(2)と(3)は、基本方針5にあったものを、来年度は基本方針6に移したもので、(2)は青少年の活動及び環境づくり、(3)は生涯学習施設等を生かしながらのネットワークづくりの推進の記載となっております。(4)と(6)は本年度と同様のもので、(5)はボランティアの研修の充実を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 何かご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) この教育目標というものは、先ほど審議した第1号議案の予算案と表裏一体をなすものだと思いますし、これら教育目標が形を持つために予算案があるのだと認識しております。

府中市教育委員会の目標ということですが、説明にありましたように、元をただせば、総論として、国の方針として教育基本法が改正されたのを受けて、文章が一部、入れかわったということも、十分理解できました。

新年度から生涯学習部の事務が市長部付で補助執行されるに当たって、前文にもそれに対応した文章がつけ加えられたことも理解できました。

細かい内容に関してですが、委員の中で意見を交換した中で気がついたところをお伺いします。

基本方針2で、豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進という項目ですが、その(10)に、これを個別に幾つか、環境教育、ものづくり、キャリア教育など、個別な例を具体的に挙げているのですが、本年度は、ここに「健康」という文字が入っていたのですね。やはり豊かな個性という中には、当然のことながら「健康」という点も十分、落としてはいけない部分だと思ったのですが、健康が排除されたのはなぜかというのが、一つ疑問に思いました。

大きな点に関しては異論はなく、この方向でよろしいかなと感じました。

以上です。

○統括指導主事(花田 茂君) 本年度のものにつきましては、健康教育、環境教育という言葉があるのですが、これは決して健康教育を軽視するというのではなく、このことについては、先の中央教育審議会の答申に基づいて、社会の変化への対応の観点から、教科等を横断して見直すべき改善する事項ということで示されている情報教育、環境教育、ものづくり、キャリア教育というものを入れたものでございます。「等」という言葉で、すべてそういうものを含んでいるということですが、もし不都合があるようでしたら、また入れていきたいと思えます。また、基本方針3の(4)で、いわゆる健康に関する内容については触れておりますので、重複を避けるという意味においても、こちらの文からは削除させていただいたということでございます。

○委員(谷合隆一君) 基本方針3の中に「健康」について謳っているのですが、基本方針2の中の(10)から削除したということですが、健康という言葉を入れているのですが、こちらは基本方針3の(5)に食育の推進に努めるということが入っているのですが、こちらは

削除しないということによろしいのでしょうか。

○統括指導主事（花田 茂君） ただいまの説明の趣旨からいくと、重なりますので、(10)のものについては削除させていただいて、具体的な内容は後に示すことにしたいと思います。

○委員（北島章雄君） 前文の内容で確認をしたいのですが、中段の「生涯にわたって主体的な学びを保証して」という、「学び」というのは、これは学びの機会という、チャンスということによろしいのでしょうか。

それともう1点、その後の「その成果が適切に評価される」というのは、何の成果なのかを教えてくださいませんか。

○生涯学習課長（後藤廣史君） 今、委員さんからご指摘いただきました、まず「生涯にわたって学びを保証して」、これは「学びの機会」とした方がよろしいのではないかとのことですけれども、そのとおり「機会」という形でよろしいかと思います。

それから「成果が適切に評価される」の中の「評価」でございますけれども、前年度が「だれでもが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる」という表現を改めたものでございます。改正教育基本法におきましても、いろいろな場面で学習することができ、その成果を適切に生かすことができるという文言も入っております。つまり、学習する機会を持ちながら、「学び返し」することを社会的に評価することを行政としても支援していくという意味合いで、この「評価」という言葉を使わせていただいたということでございます。

○委員（北島章雄君） では、この部分は、学習の成果が適切に評価されるということではないのですか。機会を与えられながら評価されるのではなくて、学習の評価なのではないですか。

○委員長（久芳美恵子君） 大体、大事なところは指摘していただいたと思いますので、あとはその文言の細かいところについては、事務局にこちらから提案を出しますので、この場では必要なかろうかと思いますけれども、よろしゅうございますか。

○教育長（新海 功君） ただいまご指摘のありました点につきましては、訂正をし、文章の脈絡をとり、提示できる形にしていきたいと思っています。

教育目標について、今回は全面改訂でなく、部分改訂となりますけれども、その視点としたところは、教育基本法の改正、それに伴う教育三法の改正、中央教育審議会の答申、新しい学習指導要領の改訂の趣旨府中市の第5次府中市総合計画後期基本計画、府中市学校教育プラン21、府中市生涯学習推進計画とともに、現在の学校教育、生涯学習の実態をよく見たうえで改正をしていきました。なぜ全面改訂にしなかったのかということですが、特に府中市学校教育プラン21が、来年度が2期の3年目で、前期が終わり、後期に入ること、それから生涯学習推進計画も来年度で終わって、再来年度に新たなスタートを切るということ、それから新しい学習指導要領の内容面までは、まだわからないので、これが3月に告示が示されて、向こう10年の見通しが立つだろうということを考えますと、今回は部分改訂にした方がよいという判断がありました。それから、教育の不易の部分、変えてはならない、継続してやっていかないといけないということは、この中に、今までも入っていますので、部分改訂としました。

こうしたことをトータルとして考えて、来年度の教育目標は、全面改訂の方向が出てくるのではないかと。それから東京都も、今年度3月ぐらいに、次の東京都教育ビジョンを新たに示すということも言っておりますので、その動向も見たいと考えています。

それから、教育目標のそれぞれの基本方針や具体的な目標に対して、教育委員会がどのような事業をしているかということ洗い出していくということと同時に、来年度からは、それに対する事業評価を実施していかないといけないということも、改正地教行法の中に入っています。いろいろな意味で変化の激しい年になっていくと思いますので、部分改訂で進めていくということで、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第4号議案、平成20年度府中市教育委員会の教育目標について、決定いたします。



◎第5号議案 府中市体育施設条例の一部を改正する条例の申出について

○委員長（久芳美恵子君） 第5号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○体育課長（山木健司君） ただいま追加議案としてお願いいたしました体育施設条例の一部を改正する条例の申出につきまして、ご説明いたします。

今回の条例改正は、健康センターにあります体育施設の名称を変更するものでございますが、最初にその趣旨をご説明申し上げます。

健康センターの区域は、スポーツ振興推進計画で施設整備を予定しているところでございますけれども、同時に、健康センターの区域及び郷土の森の周辺が、水と緑のネットワークの拠点として位置づけられており、第5次総合計画、後期基本計画におきましても、重点プロジェクトの一つとしまして、全体的な整備を予定しております。そのため、水と緑のネットワーク事業の推進にあわせて呼称を整理し、健康センターの名称を廃止しますとともに、それにより、現在、健康センターの区域内におけます体育施設の名称の一部に「健康センター」の用語が使われているために、その名称を変更するものです。具体的な改正部分につきまして、資料の新旧対照表によりご説明いたします。表の下線部分が改正部分となります。

別表第1の体育施設の名称及び位置では、「府中市民健康センター第一野球場」を「府中市民第一野球場」に、「府中市民健康センター第二野球場」を「府中市民第二野球場」に、「府中市民健康センターサッカー場」を「府中市民サッカー場」に、「府中市民健康センター庭球場」を「府中市民庭球場」に、「府中市民健康センター総合プール」を「府中市民総合プール」に変更するものでございます。また、別表2、別表3、別表5の名称につきましても、同様に変更するものです。

なお、この件につきましては、平成20年第1回市議会定例会に提出してまいります。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明でございますが、何かご質問ございますでしょうか。

それでは、第5号議案、府中市体育施設条例の一部を改正する条例の申出について、決定をいたします。



◎2008平和コンサートについて

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長（後藤廣史君） それでは資料に基づきまして、「2008平和コンサート」につきまして、ご報告いたします。

このコンサートは、音楽を楽しみながら、平和を愛する気持ちを深めていただくために開催するもので、今年は「海」をテーマに、吹奏楽の演奏、そしてツイッターによる演奏をお送りいたします。

開催日時は3月1日、土曜日、午後6時開場、6時半開演で、内容は、第1部「海の歌」では、府中市青少年吹奏楽団による演奏となります。休憩を挟みまして、第2部では「天使の音色」のツイッターの演奏となります。第3部は、劇場版「ブラバン甲子園」ということございまして、全国高校野球選手権大会の熱戦を応援する「ブラバン甲子園」を、お話と演奏でつづる劇場版の甲子園でございます。終演は8時半ごろの予定でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

例年、この平和コンサートは、どういう年代の方々が一番多いのかということと、規模的に大体何人ぐらいがお集まりいただけているのでしょうか。

○生涯学習課長（後藤廣史君） 平和コンサートにつきましては、毎年この時期に開催をいたします。私ども主催者としてしまして、平和を考えていただくという一つの催しでございますので、小さいお子さんから高齢者の方までを対象にしております。やはり音楽をしている子どもたちの親御さんや親子でおいでになることが多いようございます。また、例年900人ぐらいの方に参加していただいておりますが、どりーむホールで行いますので、その人数では、まだ少ない感じを受けますので、今後もPR等をしていきたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。できるだけ多くの市民の方々に来ていただければいいと思いますので、よろしくPRの方をお願いいたします。



◎第61回府中駅伝競走大会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） その他（1）について、体育課お願いいたします。

○体育課長（山木健司君） 第61回府中駅伝競走大会の開催について、ご説明いたします。

冬の風物詩として市民に親しまれております府中駅伝競走大会も、今回で61回を迎え、2月11日に「多摩川かぜのみち」で行われます。この伝統ある大会は、今年は5部門176チームの多くの参加をいただいております。当日は、午前9時15分から総合体育館で開会式を行い、10時20分からスタートになります。

委員の皆様には、寒いところを恐縮ですが、改めてご案内を差しあげますので、ご出席いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご意見等ございますでしょうか。

今年も昨年と比べて大変多くのチームが参加していただけたということも伺っておりますので、運営の方、よろしくお願いいたします。

それでは、その他（1）について了承いたします。

◇

◎郷土の森梅まつり開催について

○委員長（久芳美恵子君） その他について、何かございますか。

○生涯学習課長（後藤廣史君） 郷土の森梅まつり開催につきましてご報告いたします。チラシをご覧ください。

開館20周年を記念する今年の梅まつりを、2月1日から3月9日まで開催いたします。現在の開花状況ですが、早咲きの八重寒紅という紅梅が一分咲き、中咲きの白加賀枝垂が日の当たる場所等では咲き始めてございます。郷土の森のホームページ等で最新情報をお知らせしているところでございます。

また、チラシの裏面をご覧ください。あわせて特別展のご案内をいたします。特別展「発掘速報と縄文時代の清水が丘」を2月9日より開催いたします。現在、郷土の森常設展示室ではリニューアル工事を始めている関係で、縄文時代のコーナーを中止しております。縄文土器等が、見学することができない状況です。このことから、その代替という意味合いも含めまして、この特別展を開催するものでございます。会期中は、チラシにございますとおり、盛りだくさんの催し物を用意してございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問等ございますでしょうか。

梅まつりは、市民の方だけでなく、都内各地からおいでのように、実は最近、区内に住んでおります私の友人から2件ほど、梅まつりはいつかという連絡を受けました。それで市民の方以外にも、楽しみにしていただいている方がいらっしゃるということがよくわかりました。

それでは、その他について了承いたします。

◇

◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告にまいります。

○委員（谷合隆一君） では、谷合から報告させていただきます。

1月4日の府中市の新年賀詞交歓会に出席をさせていただきました。昨年オープンしましたルミエール府中で開催されました賀詞交歓会では、大勢の方が集まって新年をお祝いすることができました。

翌週、10日には、校長会の新年会の方に出席をさせていただきました。学校としては3学期、年度末ということになりますが、年を新たにしまして、また校長先生方ともゆっくりお話しすることができましたし、また、なかなか校長先生とお話しする機会が少ないものですから、なるべく多くの方とお話ししようと思っておりましたけれども、やはり33校、皆さんとお話しすることはできませんでした。こういう機会が年に1回ではなく、何度かあると、もう少し、現場でのお話をもう少し伺えるのではないかなということを感じました。

翌週15日、副校長会がございましたけれども、同じような印象を持ちました。

その副校長の会が行われた午前中には、教育委員会訪問ということで、府中第三中学校、そして住吉小学校に伺いました。

第三中学校は、昨年、竣工いたしました新校舎の会議室の方で伺ったのですが、吹き抜けの通路には、新たに絵画が飾られておまして、公立中学校とは思えないような雰囲気がありま

したし、校舎が新しくなって、生徒たちがはしゃぐのではないかという心配もされていたようですけれども、大変に落ちついているということでした。校庭の整備は、平成19年度末の完成予定で工事を進めており、平成20年度からの使用ということですので、詳しいレイアウトですとか、芝生がどの辺にできるのだということをお伺いしましたけれども、平成20年度の全面的な校庭の使用を楽しみにしております。

そして、同じ週の17日、18日で、行政視察ということで、三重県亀山市、翌日には岐阜県各務原市に伺ってきました。亀山市では、特別支援教育を就学前のお子様から大人になるまで、医療、福祉の面ともつながり、途切れがないように実施しているということでありまして、福祉センターを拠点としてそれが実行されている。人口規模などの違いもあり、そのまま府中市で同じようにできるかということは、難しいことだと思いますけれども、大変参考になるお話を聞かせていただきました。

岐阜県の各務原市では、鵜沼第二小学校にお邪魔をいたしまして、ここでは、やはり特別支援教育と子どもたちの読書に大変力を入れておりまして、子どもたちが楽しんで、たくさん本を6年の間に読むような工夫をされておりました。ここでは、もう少しお話を伺いたいという印象を受けました。

ただ、各地でいろいろな試みがされておりまして、その現場に行って自分の目で見るということが、どれだけ参考になるということを実感した二日間でした。私にとって行政視察は初めてでしたので、こういった機会は本当に貴重に思いました。

以上です。

○委員（北島章雄君） 報告をいたします。

1月4日の新年賀詞交歓会へ出席いたしました。

1月10日、1月15日に行われました校長会、副校長会の新年会に出席いたしました。谷合委員がおっしゃったように、校長先生、副校長先生とお話しする機会がなく、また、お顔も存じあげない方もいらっしゃいますので、もっと機会があればと思いました。

1月14日の府中市の成人式典に出席いたしました。式典の最中に私語が多く、新成人として、ちょっとだらしのないのではないかという感じを持ちました。式典の後のアトラクションのとき、表の扉で青少対の方々が、中に入るようにという呼びかけをしていたのですが、なかなか入らず、会場に空席が目立ち、とても残念に思いました。

1月15日の学校訪問、第三中学校、そして住吉小学校、矢崎幼稚園を訪問いたしました。中学校、小学校とも、地域に守られている学校だなという印象を強く受けました。住吉小学校では、地域の方々が学校に指導に来ておられるということをお聞きし、地域に守られていて、いい学校だなと感じました。

また、矢崎幼稚園では、谷合委員がペンキを塗る指導をし、そして先生が壁を塗ったということをお聞きしました。とても愛情ある先生がいらっしゃるのだなと思いました。

1月17日に、三重県亀山市、18日に各務原市の鵜沼第二小学校に、行政視察に行きました。三重県亀山市の総合福祉センターに行きまして、総合支援室長のお話を伺いました。その後、関小学校に行く予定だったのですけれども、そこで時間がなくなり、関小学校には伺うことができませんでした。

各務原市の鵜沼第二小学校は、図書館教育を充実し、また、通級指導学級も見学させていた

だきまして、本当に有意義だったと思います。

また、現地に行きまして、その対応されていた方々が一生懸命説明をして、施設を見学させていただきまして、本当に大変ありがたく思いました。また、こういうことは、府中市も他市から来られたときに対応しているので、快く受け入れてもらえるのではないかと思います。本当によい経験をさせていただきました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。

ほかの方と重複しないところで、1月8日、武蔵台小学校の始業式に行き、始業式の前に体育館の中で、風邪にかからないための話をさせていただく機会を得ました。毎年、風邪の期間にやるのですけれども、半袖で、マスクをして、皆さんマスクをしましょうという話をしました。実際、体育館の中で始業式で、武蔵台小学校は360人ぐらいいるのですけれども、コンコンせきをしている人がいて、ちゃんとマスクをしている人もいますのですけれども、皆さん、こういうときは、マスクをすることで人に移さなくなるし、自分も風邪にかからなくなるんですよという話をさせていただくと、それから数日の間、マスクをする人が非常に増えると校長先生が言っております。実際、子どもたちというのは、言われればマスクをやってもいいと思っただけでも、なかなかきっかけがないので、それによって感染防止ができれば、結果的に小学校の学級閉鎖が減ればいいと思っています。現時点、府中市内では学級閉鎖の報告は聞いていないのですし、国分寺市、国立市などでも、まだ学級閉鎖は出ていないようで、幸いにも今年、この地区はまだインフルエンザははやっていないようです。

1月17日18日に、行政視察で三重県に行きまわりました。そこで亀山市の総合福祉センターで非常に興味深く思ったのですけれども、府中市においても、以前は乳児健診は保健所が管轄、1歳6カ月児健診と3歳児健診は府中市が管轄、そして就学指導は、教育委員会がやっていた。私は小児科医の方なので、乳児健診の段階で、ここの家庭は何か支援が必要なのかなと思うようなケースがあっても、それは残念ながら府中市の1歳6カ月児健診にはケースが届かないのですね。縦割りで、特に最近は個人情報保護しなければいけないということで、情報を伝えてはいけないことになっているので、乳児健診の情報が、まず1歳6カ月児健診までつながらない。1歳6カ月児健診、3歳児健診をやると、そこでやはり子どもの言葉のおくれとかがあるな、これはいずれ就学相談に引っかかりそうだなという人が見つかることもある。その連携を亀山市は非常にうまくやっているなというのがわかりました。

ただ、府中市との大きな違いでは、人口規模が違います。亀山市は5万人です。ですから、同じように府中市でいえば、保健センターの中に教育委員会の事務の人が行って、それを一緒にやっているという形ですけれども、府中市で全く同じことをやるのは極めて難しいかと思えますが、学ぶべきところは大きいかなと思います。

亀山市では、センター長は医師ですね。看護師さんも、精神科の病院で研修を受けている方。医療関係の人がメインでやっているところに、就学相談がつながっているという形をとっておりますけれども、それは、その市に応じたやり方があると思いますが、子ども主体で考えれば、生まれてから小学校へ入るまで6年間は継続しているわけですね。その6年間の中の、最後の小学校に入るところで判定するというのは、やはり問題があるということも亀山市の方も言われていましたし、それは当然だと思います。府中市でどのような形で生かせるか、自分なりによ

く考えてみたいと思いました。

以上です。

○委員(新海 功君) 教育長より5点に絞って報告させていただきます。

1点目は、12月28日の午前中に、「府中千年展心のかたち」を見に行くことができました。府中市美術館の所蔵作品を中心にして、府中の地に息づいてきた価値ある美術作品、あるいは実用品、あるいは祭礼の品なども含めまして、アレンジメントしての展覧会でした。担当は大変、構成に苦労したのではないかなと見たところです。いわゆる府中らしさ、あるいは府中独自のとか、府中の地にして初めてといった、そういう視点で、歴史とあわせて、月・火・水・木・金・土・日ということで紹介するという、これは難しい作業になったと思いました。府中の地の心のかたちといった視点で、私自身も鑑賞を試みたところでございます。

2点目、1月7日の午前10時、新春恒例の府中市消防団出初式が府中公園であり、出席をいたしました。寒い中で約2時間、整然と立派な態度で出初式に臨んでいる団員並びに関係者の方々には、本当に頭の下がる思いでした。これらの人たちが献身的に市民の生命、身体、財産を守るために頑張ってくれていて、大変心強く思うところでございます。

3点目、1月14日の午後に、成人の日記念式典に出席しました。式典が始まると、国歌斉唱、あいさつ、祝辞、来賓紹介、新成人代表の言葉と続いていったのですが、その間、ずっと耳障りな私語が続いていました。同窓会気分出席しているというのは、わからないわけではないのですが、場をわきまえた行動がなぜとれないのだろうかということ、これは毎年思うところです。みんながみんな、そうではなくて、大方はちゃんとしているはずなのですが、場を乱して平気な者がいるということは非常に残念です。式典の後、玄関広場の様子を見ていたわけですが、久しぶりに会っておしゃべりを楽しんでいる者が大方でしたが、中にはぼつんと、ひとり寂しく立っている者も何名か見かけました。いわゆる手持ち無沙汰といえますか、そういう若者も一方にいるのだなということを改めて思ったところです。成人式の式典では、いろいろな手だてをとるのですが、なかなか決定打というものがなくて、全国的にも苦労しているなと思いますけれども、そういう現状を見て、何とかいい方策はないかなと思うところでございます。

4点目、1月16日の午後に、東京都市教育長会定例会が立川のクレストホテルで開かれました。年に1回、東京都教育委員会の教育長を初め幹部職員と連絡会を持ち、さらに懇親会を持つことになっております。連絡会では、あらかじめこちらから17の質問事項を出していて、それに回答をもらい、さらに突っ込んで話し合いを持つという形です。例えば、一つにスクールカウンセラーの配置について、二つに特別支援教育について、三つに学級編成基準、少人数教育についてなどなど、今日的な課題について意見交換をいたしました。

5点目、1月17日、18日、教育行政視察で、三重県亀山市の教育委員会、それから岐阜県各務原市の鶴沼第二小学校を訪問いたしました。亀山市については、発達障害の子どもに対する早期支援体制、それから各務原市については、特別支援教育と図書館教育について、視察をしました。印象としては、地方は頑張っているなという印象でありました。参考になることや考えさせられること、本市でも、形は違っても取り入れていきたいと思ったことがたくさんありました。両市とも、教育長さんがわざわざお越しになって迎えてくださり、室長さんとか、あるいは副校長先生とか、担当の方々が大変親切に、詳しく説明していただきました。大変あ

りがたいことでした。話だけでなく、その施設や様子などを目の当たりにできたことが大きかったと思います。

亀山市では、総合保健福祉センター、「あいあい」という名称でしたが、その中に教育と医療と保健と福祉を総合した、子ども総合支援室を設けて、ゼロ歳から18歳までの子どもたちを、途切れることなくサポートしていく体制を組んでいる、この点は非常に感心をしたし、注目をしたところであります。

それから各務原市では、特別支援教育にしても、読書指導にしても、学校と教育委員会がタイアップして、緊密な連携支援のもとにやっているなど。指導主事等が深くかかわっていて、お互いによく知り合っているなどということに感心したところでございました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 久芳がご報告いたします。大きく3点でございます。

1点目、1月14日の成年の集いのことですが、式典の印象なのですが、昨年、一昨年に比べれば、何かざわざわ度下がったのかなという印象なのですが、もしかしたら、それに私が慣れてしまったという点もあるかなと思っています。本当に教育長がおっしゃったように、場をわきまえることができない。小学校、中学校であんなにしっかり先生の話の聞いている子たちが、一体どうしてあんなのだらうかと思えます。こういう成年の集いに集まる大きな目的というのは、恐らく新成人たちは、友達に会うために来ているのではないかなと思うのです。そうすると、このような会を全市規模でやるということの意味を、考え直さなければいけないかなと思います。友達に会うという、中学卒業以来ばらばらになったお友達に会うということの楽しさを求めて来るならば、中学校の学区単位で実施したらどうなのだろうか。もう少し違った形で、自分たちの成人も祝い、また世話になった先生や地域の方々に対する感謝の念も生まれるのではないかと、昨年来、考えております。

2点目、翌15日に教育委員会の学校訪問で、第三中学校、住吉小学校、矢崎幼稚園と参りましたが、第三中学校では3年生の子どもたちに新しい校舎の感想を聞いてみましたが、快適というのが大勢でした。教室の横幅が非常に広くて、机と机の間もゆったりしているので、あまり圧迫感がないような広さがあるのだなと思いました。

住吉小学校でございますが、南側にマンションが建っていて、そのマンションの影響を心配していましたが、プールのところにマンションの影がかかる程度で、影響は最小限で食い止められているかなということで、安心したところでございます。

矢崎幼稚園は、園長さんや主任さんとの話し合いの中で、保護者が育っていないその指導が大きな課題だというお話が出ていました。来年度は、子どもの数が増えまして、1学級増だそうです。そうすると、空いている学級で、乳幼児と保護者を対象に、週何回か事業を展開しているようなのですが、その事業について思案中だということでございました。保護者の指導が課題であるならば、乳幼児のうちからお母さんたちにかかわれる事業が、ここで途絶えることがないように、事務局へ言ってきましたら、ぜひ一緒に考えてあげてください。

3点目でございますが、行政視察でございます。

亀山市は、シャープの亀山工場で有名になった市なのですが、私が行って驚いたのは、山を崩して、そこが工場地帯になっています。IT、IC関係のきれいな工場ですが、それで市も潤っているのではないかと思ったのは、総合保健福祉センターが立派でした。府中市の施設と

は違い、温泉もついていまして、子どもが帰るころには、老夫婦が車で、桶を持って入りに入るというような施設でございました。中で実施している、0歳から18歳までの子どもを途切れずに支援する事業で、その内容も、とても参考になることで、ここは就学前の子どもたちの保健・福祉が中心になっているということがわかりました。臨床心理士、保健師、保育士が中心になって親子にかかわって行って、そして小学校の就学につなげるということなのですが、私が聞いた中で一番印象に残っているのは、保健師や保育士が小さいころからその発達支援の形で、その子どもや保護者を援助し、小学校への入学時点でも、それが非常にスムーズに行くということです。それを参考にして、府中市でできればいいなと思っているのは、子どもの情報の共有化です。先ほど崎山委員がおっしゃったように、小さいころのチェックされたことがつながっていかず、途切れてしまう。個人情報のあることあるのですが、その保護者の了解を得て、情報を共有化することが一つの大きなポイントではないかと思いました。

翌日、各務原市の鵜沼第二小学校の通級による指導を拝見したのですが、ここの特徴として、親子通級なのですね。グループ指導と個別指導があるのだけれども、常に親子通級であって、子どもがグループ指導を受けているときには、親御さん同士がグループでいろいろ話をしたりするのだそうです。先生のお話だと、その親同士の関係というのはとても大事で、医療のことなど、教師が言うと反発を受けたりすることもあるのだけれども、親同士で、うちの子は薬を飲み出したら落ちついたというような、そういう情報の交換なんかがあると、医療面でのこともスムーズに行くので、親の関係というのはとても大事だということ。もう一つ、個別指導では、親も一緒に指導を受けるのですね。だから、子どもと親と先生3人が個別指導で向かい合うわけなのですけれども、親子を一緒に指導するメリットの一つは、保護者に子どもの良さを気づいてもらえるようにする。通級指導ですと、発達障害の軽いお子さんで、知的には問題ないわけですから、わかっているのに、どうしてこういうことをするのかとか、親として子どもの評価が非常に低いことが多いので、一緒に学習を進めていくうえで、親御さんに子どものいい点をわかっていただいて、親子関係の変革ができるということ、一つは、子どもを守り過ぎる過干渉の親御さんに関しては、子どもの実態に気づいていただくということ、そして今の子どもには何が必要か、そのためには親がどうしたらいいのかという課題の設定をできるので、子どもがやりたいことと親がやらせたいことが食い違うときに、三者で学習することによって、親もだんだんと子どもの実態が理解できるというお話がございました。ただし、これには、教師に力量が必要となります。通常の子どもの発達も知っていなければならないし、特別支援が必要な子どもの発達の特徴も押さえていなければならない。そしてまた、親御さんへの適切な対応も必要となります。けれども、これができるとすばらしいなと思いました。もう1点ですが、その通級学級と通常学級との連携というのも、大事な課題なのですが、鵜沼第二小学校の通級学級では、その日のうちに必要に応じて、今日はこういうことをやったから、通常学級へ帰ったら荒れるかもしれないとかということも連絡するそうです。これはなかなか、子どもの人数が多いと難しいことなのですが、本市でもできればすばらしいと思っています。

以上でございます。

それでは平成20年第1回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

◇

午後3時24分閉会